

7/18 神牛

原潜監視 米圧力で緩和

沖縄返還が迫る1970年、米原子力潜水艦☆

EWSの言葉が日本に寄

港する際の放射線モニタリ

ング（監視）の緩和を米国

が日本に要求、原潜派遣中

断による軍事協力の縮小を

示唆し圧力をかけていたこ

とが17日、機密解除された

外交文書で分かった。日本

側は「頭了解の『密約』の

形で対応。「非核三原則」

との関連を巡る国会追及回

避のため、日米の口裏合わ

せを画策するような記述もあった。【5面に関連記事】

米軍統治下の沖縄への入港に制約はなかった。琉球大の我部政明名督教授は、返還後の沖縄での監視を緩めると同時に「本土にある横須賀と佐世保の基地も、沖縄と同様に自由に使いたかったのだろう」と指摘した。

発端は、69年10月の原潜「サーゴ」の米海軍横須賀基地（神奈川県）寄港。文書によると、寄港時は艦から20倍の位置での放射線測定が通常だったが、平常値を超えたため艦内近約5メートルによる測定を停止した」とが記載されていた。

米側との頭了解に関する71年の文書では、日本側は対潜水艦核ミサイル「サブロック」搭載をやむやにするための監視緩和ではないかとの国会追及を懸念。米側が「（原潜の）原子炉の機密保持」を緩和要求の理由と明言すれば、それを根拠に核とは無関係と答弁であると記載していた。

1970年 日本寄港時の放射線

綱と同様に「自由」を使いたかったのだろう」と指摘した。

発端は、69年10月の原潜「サーゴ」の米海軍横須賀基地（神奈川県）寄港。文書によると、寄港時は艦から20倍の位置での放射線測定が通常だったが、平常値を超えたため艦内近約5メートルによる測定を停止した」とが記載されていた。

米側との頭了解に関する71年の文書では、日本側は対潜水艦核ミサイル「サブロック」搭載をやむやにするための監視緩和ではないかとの国会追及を懸念。米側が「（原潜の）原子炉の機密保持」を緩和要求の理由と明言すれば、それを根拠に核とは無関係と答弁であると記載していた。

現在の測定方法について、原子力規制庁の担当者は「安全が確保できる距離」と説明した。(共同=杉田正史)

国会追及回避も画策か

検出されたのは艦体から出る放射線で、米側は「軍事機密」と強調し、検出を防ぐため「50倍以内での測定を行わない」より強く求めた。原子力の専門家によると、艦直近では搭載核兵器の放射線が検知される可能性があるという。

当時、日米間では核搭載艦